

## お知らせ

### 「全国一斉 子どものための 養育費相談会」

青森県司法書士会は全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。

◆日時 9月25日(土)  
10:00から16:00まで

#### ◆相談電話番号

☎ 0120-567-301

(フリーダイヤル)

相談無料。秘密厳守。予約不要。

#### ◆問合せ先

青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

## お知らせ

### 「法の日司法書士無料 法律電話相談会」

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が無料で相談に応じます。下記のとおり電話相談に応じますので、お気軽にお電話下さい。

#### ◆相談内容

相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

◆日時 10月2日(土)  
10:00から15:00まで

#### ◆相談・問合せ先

青森県司法書士会

☎ 017-752-0440

(当日のみの専用の番号です)

なお、相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。相続登記や遺言に関するご相談については、青森県司法書士会相続登記・遺言相談センター(☎0120-760-230)、それ以外の相談については、青森県司法書士会総合相談センター(☎0120-940-230)へご連絡いただくと無料相談のご予約を承っております。

ど、健康管理をサポートしてくれます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、1冊にまとめることで管理がしやすくなります。

#### ◆問合せ先

東通村税務住民課国民健康保険G

☎ 0175-27-2111

青森県後期高齢者医療広域連合

☎ 017-721-3821

## お知らせ

### 下北県税から

#### ○個人事業税(県税)について

個人事業税は、一定の事業を営む個人の方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から必要経費と各種控除額をひいた額に対して課税されます。対象者には8月と11月に金融機関やコンビニエンスストアで納付できる納税通知書を送付します。

また、口座振替もご利用いただけますので、各取扱金融機関でお申込みください。詳細は県税ホームページをご覧ください。

#### ○不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

不正軽油に関する情報がありましたら、ご連絡ください。

- ・ 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- ・ 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

#### ◆問合せ先

下北地域県民局県税部課税課

☎ 0175-22-8581

(内線207)

## お知らせ 募 集 イベント情報



## お知らせ

### 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

#### ①保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。

●納付書で納めている方には、納め忘れがなく、納めに向く手間も省ける口座振替をお勧めします。口座振替への変更は、金融機関で随時受付しています。

●災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

#### ②かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

具合が悪くなった時にいつも診てもらえる身近な「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてくれたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してくれたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、薬歴(薬の服用履歴)の管理や飲み合わせにより副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減な